

ARIBからのお知らせ

第76回規格会議で承認された標準規格等の電子ファイルの提供について

平成22年4月26日に開催された第76回規格会議で承認された標準規格1件(策定)、標準規格9件(改定)、技術資料2件(策定)及び技術資料4件(改定)の電子ファイルをホームページにアップロードしましたのでお知らせいたします。今回アップロードされたのは、以下の標準規格及び技術資料です。

- (1) IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System 標準規格及び技術資料
(ARIB STD-T63 Ver.8.00 及び ARIB TR-T12 Ver.8.00)
- (2) IMT-2000 MC-CDMA System 標準規格及び技術資料
(ARIB STD-T64 Ver.5.10 及び ARIB TR-T13 Ver.5.10)
- (3) OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) 標準規格 (ARIB STD-T94 Ver.2.0)
- (4) 小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格 (ARIB STD-33 5.4版)
- (5) 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格 (ARIB STD-T66 3.5版)
- (6) 高度広帯域衛星デジタル放送におけるダウンロード方式標準規格 (ARIB STD-B45 1.0版)
- (7) サーバー型放送における符号化、伝送及び蓄積制御方式標準規格 (ARIB STD-B38 2.0版)
- (8) デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格 (ARIB STD-B32 2.3版)
- (9) デジタル放送に使用する番組配列情報標準規格 (ARIB STD-B10 4.8版)
- (10) デジタル放送用受信装置標準規格(望ましい仕様) (ARIB STD-B21 4.9版)
- (11) 5.1chサラウンド番組の制作技術ガイドライン技術資料 (ARIB TR-B30 1.0版)
- (12) ファイルベースによる番組交換方式技術資料 (ARIB TR-B31 1.0版)
- (13) 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B14 4.1版)
- (14) BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B15 4.9版)

電子ファイルのダウンロードが初めての方は、以下のARIBホームページの注

意事項等を確認の上、行って下さい。

http://www.arib.or.jp/tyosakenkyu/kikaku_tushin/index.html

ダウンロードリスト（一覧表）へのリンクも、上記ページに張られています。

電気通信・放送行政の動き

パラグアイ共和国における地上デジタルテレビ放送日本方式採用の決定

【平成22年6月2日の総務省報道資料から】

現地時間6月1日（日本時間6月2日）、パラグアイ共和国は、同国における地上デジタルテレビ放送方式の規格として日本方式（ISDB-T方式）の採用を決定しました。

海外での日本方式の採用は、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、エクアドル、コスタリカに続いて8番目の国になります。

1パラグアイ政府による日本方式の採用

- (1)総務省は、関係省庁、放送事業者、メーカ、研究機関等と連携しつつ、専門家を派遣してのセミナー開催や方式検討担当者を日本に招聘して研修を実施するなど、パラグアイ政府関係者に対し、日本方式の採用に向けた働きかけを継続して行ってきたところです。
- (2)この結果、ハイビジョン放送と同時に移動端末向け放送サービス（ワンセグ）が提供可能であること、干渉に強く移動中の車内でも良好に受信ができることなどが評価され、6月1日に同国の地上デジタルテレビ放送方式として日本方式の採用を決定する旨の大統領令が公布されました。

2総務省の今後の取組

- (1)総務省は、関係省庁及び関係機関と連携のうえ、パラグアイにおける日本方式の円滑な導入に向けて、技術協力、人材育成等の支援を実施していく予定です。
- (2)今後とも、日本方式を採用した国々と連携しつつ日本方式の更なる海外普及に努めていきます。

本報道資料の詳細については

<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin08_02000007.html>をご参照ください。

「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」に対する意見募集

【平成22年5月26日の総務省報道資料から】

総務省は、「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」について、本日から平成22年6月23日（水）までの間、意見募集を行います。

1概要

総務省は、携帯電話端末のSIMロックの在り方に関して平成22年4月に実施した携帯電話事業者（以下「事業者」）等からのヒアリングにおいて、利用者の要望を前提に事業者が自主的にSIMロック解除を実施するという方針について一定のコンセンサスを得られたことを受け、「SIMロック解除に関するガイドライン」を策定することとしました。

本ガイドラインは、利用者の要望にこたえるという観点から事業者において主体的に取り組むことが期待される事項について取りまとめるものです。今般、その案について、本日から平成22年6月23日（水）までの間、意見募集を行います。

2意見公募要領

(1)意見募集対象

「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」（別紙¹）（PDF）

なお、意見募集対象は、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先において閲覧に供することとします。

(2)意見提出期限

平成22年6月23日（水）18時必着（郵送の場合は同日付け必着）。

詳細は、別紙²（PDF）の意見公募要領を御覧ください。

3今後の予定

当該意見募集の結果を踏まえて検討を行い、速やかに「SIMロック解除に関するガイドライン」を策定します。

本報道資料の別紙^{1,2}及び詳細については、総務省のホームページ

<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban02_02000042.html>をご参照ください。

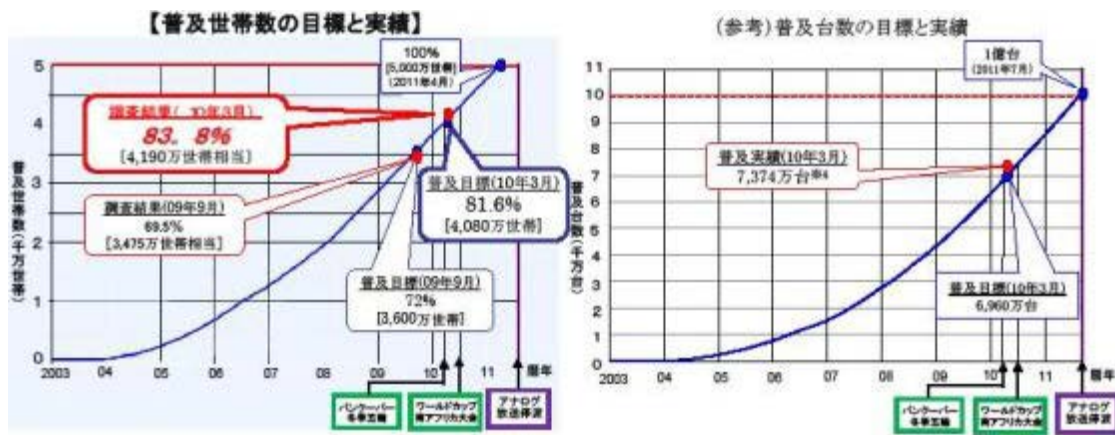
地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査の結果

【平成22年5月27日の総務省報道資料から】

デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）は、地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査を実施しました。

本調査は、地上デジタルテレビ放送対応受信機の普及状況等を定量的に把握し、今後の普及促進の取組に反映させるなど、地上デジタルテレビ放送の円滑な普及に資することを目的に実施したものです。調査結果については、別紙を御参照ください。

今回の調査結果では、地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率は83.8%となっており、当初の普及目標を2.2ポイント上回りました。



本報道資料の別紙及び詳細については

<http://www.soumu.go.jp/main_content/000067968.pdf>をご参照ください。

「平成21年度電波の利用状況調査の調査結果」の公表及び
「平成21年度電波の利用状況調査の評価結果（案）」に対する意見募集

【平成22年5月28日の総務省報道資料から】

総務省は、平成21年度電波の利用状況調査の調査結果を取りまとめましたので公表します。

また、その結果を踏まえた電波の利用状況調査の評価結果（案）を作成しましたので、本日から平成22年6月28日（月）までの間、意見募集を行います。

なお、調査結果及び評価結果（案）の概要は別紙1のとおりです。

1 調査及び評価の目的

電波の利用状況の調査及びこれを踏まえた電波の利用状況の評価は、平成15年から電波法（昭和25年法律第131号）第26条の2の規定に基づき、周波数割当計画の変更など電波の有効利用に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、総務省が毎年実施しているものです。

2 調査の概要

(1) 調査対象

3.4GHzを超える周波数を使用する無線局であって、平成21年3月5日現在、国、地方公共団体及び民間が開設しているもの

(2) 調査事項及び調査方法

電波の利用状況の調査等に関する省令（平成14年総務省令第110号）第5条に定める調査事項及び調査方法

3 公表資料

平成21年度電波の利用状況調査の調査結果（別紙2）

4 意見公募要項

(1) 意見公募対象

平成21年度電波の利用状況調査の評価結果（案）（別紙3）

なお、評価結果（案）については末尾の連絡先にて閲覧に供するとともに

に、総務省のホームページ

(<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口〔e-Gov〕

(<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載します。

(2) 意見募集期限

平成22年6月28日（月）17時（必着）

（郵送の場合は同日付けの消印有効）

詳細は意見公募要領（別紙⁴）を御覧ください。

5 今後の予定

総務省は、意見募集の結果を踏まえ、平成21年度電波の利用状況調査の評価について本年7月14日（水）開催予定の電波監理審議会に諮問し、結果を公表する予定です。

本報道資料の別紙^{1,2,3,4}及び詳細等については、総務省のホームページ
<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban09_02000039.htm>をご参照
ください。

[ページの先頭に戻る ▲](#)